



特定非営利活動法人日本防災士会・富山県支部

富山県防災士会会報

第 20 号

平成 30 年 4 月 7 日
発行 富山県防災士会
連絡先 090-9762-8267
(事務局長：佐伯)

防災協働社会づくりに向け特定非営利活動法人化へ ～10 年を節目に更なるステージを～



特定非営利活動法人 富山県防災士会
理事長 小杉 邦夫

富山県防災士会は平成 19 年 5 月 26 日に発足し、今まで各方面において、防災啓発活動を推進し、地域防災力の向上に向けて県内各地で活動を展開して参りました。

また、県・市町村及び関係機関との連携を積極的に図り、県内防災士のネットワークの拡大とスキルアップ研修に銳意努め、お蔭をもちまして本会の活動に対する多くのご理解を得て、関係各方面から防災講座や講演会、ワークショップの依頼や避難訓練等の助言指導の要請がますます増えました。こうした要請に応えてきたこともあり、微力ではありましたが地域の防災・減災社会づくりに一定の貢献をすることができたと思います。これもひとえに NPO 法人日本防災士会、県市町村自治体及び各関係機関のご指導とご厚情の賜物と同時に、本会会員の皆様が地元における防災力の向上に正面から取り組んでいただいた結果であり、皆様の活動に対しまして深く敬意を表すとともに、心から感謝申し上げます。

昨年 5 月 28 日に 10 周年記念式典を開催し、記念誌「10 年のあゆみ」発刊等記念事業も行いました。本会が設立 10 年を経る中で今後の在り方を探る検討を進めてきましたが、本会の活動も各方面からの多様な要請が増え、会員も増加傾向にあることから、平成 29 年 3 月 25 日の総会にて、特定非営利活動法人格の認証を得ることが承認され、申請に向けて準備を進めて参りました。その後、11 月 11 日の臨時総会にて特定非営利活動法人を設立することを決定し、11 月 15 日に富山県に NPO 法人の認証申請を行い、翌平成 30 年 1 月 4 日、富山県知事より認証状が交付されたことから、富山地方法務局へ登記申請を行い、1 月 11 日をもって登記手続きが完了しました。

これにより、特定非営利活動法人富山県防災士会が成立しましたことを謹んで会員の皆様にご報告いたします。これも会員各位のご尽力、ご協力のお蔭と厚く御礼申し上げます。

本会は、これまでの 10 年の活動実績を踏まえ、今後も自治体、関係機関、地域等の各種団体と更なる連携強化を図り、地域防災力の向上と安全で安心な社会づくりをめざし、防災・減災協働社会づくりに寄与するとともに、防災士同士のネットワークの拡大と災害時における支援活動に取り組まねばならないと考えております。更には本会の持続的な事業活動の展開に向け、組織の明確化、運営の透明性、積極的な情報発信等を行なうことにより、社会的信認性が高まるよう、これまで以上に努力して参りたいと決意を新たにしております。

どうか会員の皆様には今後とも倍旧のご協力を願い申し上げます。

富山県指令少県第 229 号

富山県富山市呉羽町 6927 番地 54
小杉 邦夫

特定非営利活動法人の設立の認証について

平成 29 年 11 月 15 日付けで申請のあった特定非営利活動法人富山県防災士会の設立については、特定非営利活動促進法第 12 条第 1 項の規定により認証します。

平成 30 年 1 月 4 日

富山県知事 石井 隆一



特定非営利活動法人富山県防災士会設立総会・研修会開催



富山県防災士会は 11 月 11 日にサンシップとやまで、特定非営利活動法人富山県防災士会の設立総会を開催しました。

10月末の正会員総数 175 名のうち、委任を含めて 130 名が出席し、特定非営利活動法人富山県防災士会の設立、定款、事業計画、予算、役員が提案され、全ての議案は報告・提案通り承認されました。承認された内容にもとづいて登記手続きをすすめることになりました。

設立総会終了後におこなわれた研修会では、富山市宮野地区の島崎防災士から、地区防災計画の策定をすすめている途中に、台風 21 号で磯川が氾濫し、見えてきた課題を反映させたこと。

射水市中太閤山地区の江尻防災士からは、春に作成した地区防災計画策定にいたる苦労等について報告されました。（記 鈴木）

富山県防災士会設立 10 周年記念 防災施設(兵庫県) 見学研修旅行を実施



富山県防災士会設立 10 周年記念として「防災施設(兵庫県) 見学研修旅行」が一泊二日（11 月 8 日～9 日）で企画され 14 名が参加しました。

1 日目の阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」は、大震災の経験と教訓を継承し、防災・減災の実現のため情報を発信する施設。映像での震災追体験の後、各展示フロアでボランティアの解説がありました。これには地元防災士の方も関わっておられました。この日は洲本温泉で宿泊、夜遅くまで防災談義が続きました。

2 日目は兵庫県南部地震で出現した野島断層の一部分を残し、地震のエネルギーの大きさと自然脅威を伝える

「野島断層保存館」。ここでは震災を風化させないため、自らの体験を未来に生かせるようにと、震災の語り部さんが話されました。①隣近所とのコミュニケーションの大切さ、②防災意識の重要性（備え、訓練、命をどうやって守るか）、③家屋の耐震、住民への情報伝達方法の確立、災害に強いまちづくり、④災害後のこころのケアの重要性を話されました。（記 黒畠）



野島断層跡

富山県防災士会設立 10 周年記念 女性防災士のつどいを開催

10 月 15 日、サンシップとやまで、富山県防災士会設立 10 周年記念女性防災士の集いを開催しました。参加者は、県内の女性防災士、日本防災士会女性防災推進局の方、他役員等計 25 名です。

最初に日本防災士会兵庫県支部の東滝弘子防災士より、

「2 つの大震災を経験して」との講演があり、震災では家具もなにも置かない部屋をつくることが良かったことなどが紹介されたほか、非常持ち出し袋の準備では、女性ならではの視点で、高齢者がいる家庭では入れ歯ケースや補聴器・杖など。乳幼児がいる家庭では、おしりふきや抱っこ紐などをしっかりと準備することなどが紹介されました。



東滝防災士

続いてのワークショップ：ワールドカフェでは、「富山県で災害が起きたら私たち女性防災士には何ができるのか」について、小人数に分かれたテーブルで自由な対話をを行い、他のテーブルとメンバーを

シャッフルして対話を続け、参加者全員の意見や知識や気づきを集めることができました。尚、同日に日本防災士会女性防災推進局委員会が開催され、推進局の女性 4 名の方もワールドカフェに参加されました。（記 鈴木）



富山県防災士会は 特定非営利活動法人になりました。

富山県防災士会は、平成 30 年 1 月 4 日に富山県より NPO 法人の認証を受け、1 月 11 日に富山地方方法務局に登記を行いました。法人化にともなう通常総会は平成 30 年 4 月 30 日（月・振替休日）に予定しています。詳細は後日ご案内いたします。（事務局 佐伯）

地区防災計画の推進について

1. 地区防災計画とは

大規模災害時に、地域コミュニティによる「自助・共助」が重要な役割を果たしたということを踏まえ、平成25年の災害対策基本法の改正では、防災活動に関する地域コミュニティの「地区防災計画制度」が創設されました。

地区防災計画はそれぞれの地区の特性に応じて、自由な内容で防災計画を作成することができます。また、地域密着型あるいは地域主導型の防災計画を、住民により「ボトムアップ」の取り組みが可能となります。地区防災計画は、市町村の一定の地区の居住者及び事業者が自発的な防災活動を行うための防災計画です。市町村の地域防災計画と地区防災計画に基づく防災活動が連携して、共助の強化により地区の防災力を向上させることを目的としています。

2. 地区防災計画の内容

地区における特性にあわせ、過去の災害事例を踏まえ、想定される災害について検討し、実際に活動を行う活動主体の目的やレベルにあわせて、地区の特性に応じた項目を計画に盛り込むことができます。

法律上例示されている計画の内容は①防災訓練②物資及び資材の備蓄③地区居住者の相互支援となっています。

さらに④計画の名称⑤計画の対象範囲（位置・区域）⑥基本方針（目的）⑦活動目標⑧長期的な活動予定等を定めることになります。また、地区内の居住者等、要配慮者（高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要するかたがた）等の状況、昼間と夜間の人口の違い、地域コミュニティ内のネットワークの状況、信頼関係・協力関係の状況等を踏まえ、具体的に計画内容を決めることができます。



3. 地区防災計画の策定にむけて

地域の防災活動を実践する場合、防災士が地区防災計画に関わることが極めて重要です。富山県防災士会としても、モデル地区を選定し、「地区防災計画」策定に積極的に関与し、貢献していきたいと考えています。

（記 佐伯）

事例紹介

射水市中太閣山まちづくり地域振興会自主防災会では、3月17日に行われた自治体消防70周年記念富山県消防・防災推進大会において知事表彰を受けました。これまでの活動を振り返って報告します。

1. 活動のきっかけ

平成28年に当時の中太自主防会長より、防犯・防災活動をこれまで以上に活性化してほしいという期待を受け、自分たちはこうやるから市はこういう事に協力してほしいという意気込みのもと、会長・副会長・市の防災危機管理係の方々と規約・地区防災計画を作成しました。

2. 力を入れて行ったこと

地区防災計画だけでは、まだまだ各町内会との平常時活動には至らないので、地区防災3年計画を作成し、合意形成のもと活動しています。地区防災3年計画には、ゴールと目的、各町内会との共助体制と、今やってほしいこと、

3年間でやることなどを策定しました。

平成29年には、全14町内会でDIGの実施と、役員でのHUGを行い、地域リーダーの防災・減災意識と知識の向上を図りました。

3. 今後の課題

平成30年は各町内会で安否確認訓練を実施します。また避難所運営マニュアルを作り、市・



学校との共同体制を構築します。このような活動をとおして、今以上に各町内と隣接町内間における共助体制を強固にすることが課題です。

最後に、このような活動ができたのは、富山県防災士会の諸先輩の熱いご指導・ご協力があったからです。感謝するとともに、今後もさらなるご指導・助言をいただければ幸いです。（記 江尻）



会員
自己紹介

防災士 大屋 ますみ(富山市)

私は仕事、
家事、介護
の合間に、



大沢野女性消防団で仲間と共に『火事をださない』啓発活動を続けています。地元自主防災会で「女性の防災士」と声があり、防災士になるきっかけをいただきました。防災士になる前は「富山は災害が少ない」と思っていた一人でしたが、資格をとる講義を聞き、富山にも大地震が起こる可能性が十分あることを知り、あらためて防災の必要性を感じました。しかし、資格を取っただけで知識も乏しく、自分に何ができるのか葛藤の日々ですが、家族の中で少しでも防災を考えてくれるきっかけになれるよう、子どもたちも「防災」という気持ちが根付いてくれるよう微力ながら活動を続けたいと思います。一人の力は微力ですが、力を合わせ継続することで大きな力となると信じています。女性だから活かせる活動、女性目線で寄り添える活動を一緒に考えていませんか？

「富山の水危機を考える」研修会を開催

富山県防災士会10周年記念事業として、12月9日に富山県民会館において研修会を開催し、富山県立大学工学部准教授 手計太一(てばかりたいいち)氏を講



師に招き、「富山の水危機を考える」をテーマに講演をいただきました。講演では、富山県内で近年大きな水害がないため、県民に危機感がない。今年10月に小矢部川が氾濫危険水位を超過した時も、避難所を開設しなかった自治体があったが、それに対する住民側の苦情もなかったこと。また、豪雨による災害は、あらゆる場所で一様に生じているのではなく、発生しやすい場所(素因のある場所)で集中的に発生していることなどを学びました。(記 小林)

富山県防災士会は国際ソロプチミスト富山より
「富山賞」をいただきました

富山県防災士会は、平成29年10月に、国際ソロプチミスト富山(会長 政岡利恵氏)より富山賞をいただきました。5月の土代正治防災士によるNPO法人むげん障がい者福祉施設での防災講座をきっかけに、障がい者の就労支援として富山県産間伐材を使った簡易トイレの製作も視野に入れ、障がい者の立場で災害時に使いやすい簡易トイレの改良点を探るために、富山県防災士会が簡易トイレ(折り畳み式)2基を寄贈したことが、今回の受賞につながっています。(事務局)

富山市からの防災研修・啓発業務を受託し、
市職員を対象に避難所運営訓練を実施

富山市と富山県防災士会との連携・協働は本会設立翌年の平成20年から行われ、自主防災組織を対象に防災講座や避難訓練助言指導等が行われています。こうした実績のもと平成29年4月3日(締結は6月19日)から新たに「防災研修・防災啓発」委託業務がはじまり、10月16日・17日の2日間にわたり富山市市職員を対象にした避難所運営訓練(HUG)が3回に分けて行われました。今回の受講人数は約120名であり、大部分の参加者は初めてでしたが、役割分担等や疑似避難者の受け入れはスムーズに行われていました。体験された市職員の感想では、実際にシミュレーションすることができ課題がよく分かり、心構えができたこと、次回は実際に避難所となる体育館を使用して訓練を行ってみたい、など積極的な感想が寄せられました。

このHUG研修の1週間後、台風21号による避難情報が発令され、実際に避難所が開設されました。避難所開設にあたった職員は、慌てることなく運営が行うことが出来たとのことです。会議室での体験とはいえ、事前に訓練しておく必要性を強く感じました。(事務局)

女性のための防災講座



10月15日、四季防災館にて「女性の為の防災講座」が開催されました。富山県防災士会の嶋田幸恵防災士から「備えあれば憂いなし」と題する講演が行われ、長年の消防団活動の自らの体験を通し、災害から身を守る、いざと言う時の応急処置、日頃からの備えなどを女性の目線で話しをされました。参加者の多くが帰りのバスの中で「参加して良かった」と感想を述べられていました。(記 川戸)

Topics

《編集後記》

平成30年2月6日の大雪は、朝日町では24時間に70cmもの降雪があるなど、市民生活に大きな影響が出ました。物流が滞り、水道管の凍結や停電も発生しました。こんな時のための、お互いの協力と備蓄品です。除雪への協力はもちろんのこと、買い物に行けない時などの備蓄品のありがたさを痛感し、今回の大雪を教訓として早速見直しした次第です。(S)

